

市役所申告会場でマイナンバーカード申請受付を実施します

市役所申告会場において、マイナンバーカード申請受付を実施します。

マイナンバーカードは、本人確認書類として使える他、確定申告やコンビニエンスストアで住民票などの証明書の取得、健康保険証としても利用できます。

マイナンバーカードをお持ちでない方は、ぜひこの機会をご利用ください。

日時:2月16日(火)～3月15日(火)(土日祝除く)午前9時～正午、午後1時～3時

持ち物:①運転免許証、パスポートなど顔写真付きの本人確認書類を1点②健康保険証、介護保険証など1点

※①と②両方お持ちいただいた方は自宅にマイナンバーカードが郵送で届く申請ができます。

内容:申請書記入支援、申請受付、写真撮影

越谷税務署からの重要なお知らせ

■自宅で簡単！パソコン・スマートフォンで申告

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って入力するだけで簡単に申告書を作成できます。

感染症拡大防止のためにも、ぜひ自宅から e-Tax をご利用ください。



確定申告書等
作成コーナー



e-Taxの利用方法

e-Taxで提出

マイナンバーカード方式

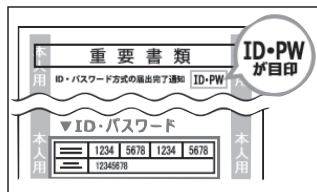


必要なもの

- マイナンバーカード
- ICカードリーダライタまたはマイナンバーカード対応のスマートフォン

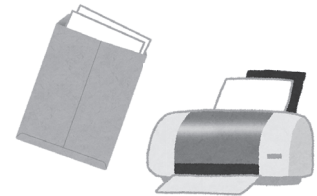
e-Taxで提出

ID・パスワード方式



マイナンバーカードを持っていない方でも利用できます。事前に税務署でID・パスワードを発行する必要があります。(発行の際は対面による本人確認が必要)

印刷して提出



マイナンバーカードも、ID・パスワードもない方は、作成した申告書を自宅やコンビニで印刷し、郵送で提出することもできます。

※取得済みのID・パスワードは「ID・パスワード方式の届出完了通知」で確認できます。

※ID・パスワード取得の際は、運転免許証などの顔写真付きの本人確認書類をお持ちください。

※ID・パスワード方式は暫定的な対応です。早めにマイナンバーカードを取得してください。

e-Tax・作成コーナーの操作などに関する問い合わせ

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎0570・01・5901

確定申告などに関する問い合わせ

越谷税務署 ☎965・8111、国税庁ホームページ「確定申告特集」

